

フォークリフト運転技能講習会の開催について

愛知労働局長登録教習機関
岡崎鉄工会協同組合

令和3年9月1日

労働安全衛生法に基づく最大荷重1 t以上のフォークリフトを運転する場合は、愛知労働局長に登録認定された教習機関において技能講習を受講し、修了資格を取得することが義務づけられています。

この機会に是非受講し、資格を取得されますようご案内申し上げます。

1. 開催日時

日 時	科目	内 容
令和3年11月13日(土) 8:30~17:40	学科	荷役に関する装置取扱い方法 力学に関する知識、関係法令
令和3年11月14日(日) 8:00~17:30 令和3年11月20日(土) 8:00~17:30 令和3年11月21日(日) 8:00~17:30	実技	フォークリフト走行操作 フォークリフト荷役操作 フォークリフト荷役操作

2. 講習会場

■学科

岡崎市中小企業・勤労者支援センター（11/13）

（旧:岡崎市産業人材支援センター R3.4.1名称変更）

所在地：岡崎市羽根町字小豆坂117番地3 TEL 0564-52-4611

■実技

大久保商事(株) 構内（11/14.20.21）

所在地：岡崎市北野町字池田27 TEL 0564-31-2704

3. 定員 50名（定員になり次第締切ります。）

4. 受講資格

普通自動車運転免許取得者

5. 受講料

26,500円（テキスト代を含む）

※受講申込後の取り消しは原則として受講料の返却は致しませんのでご了承下さい。



